

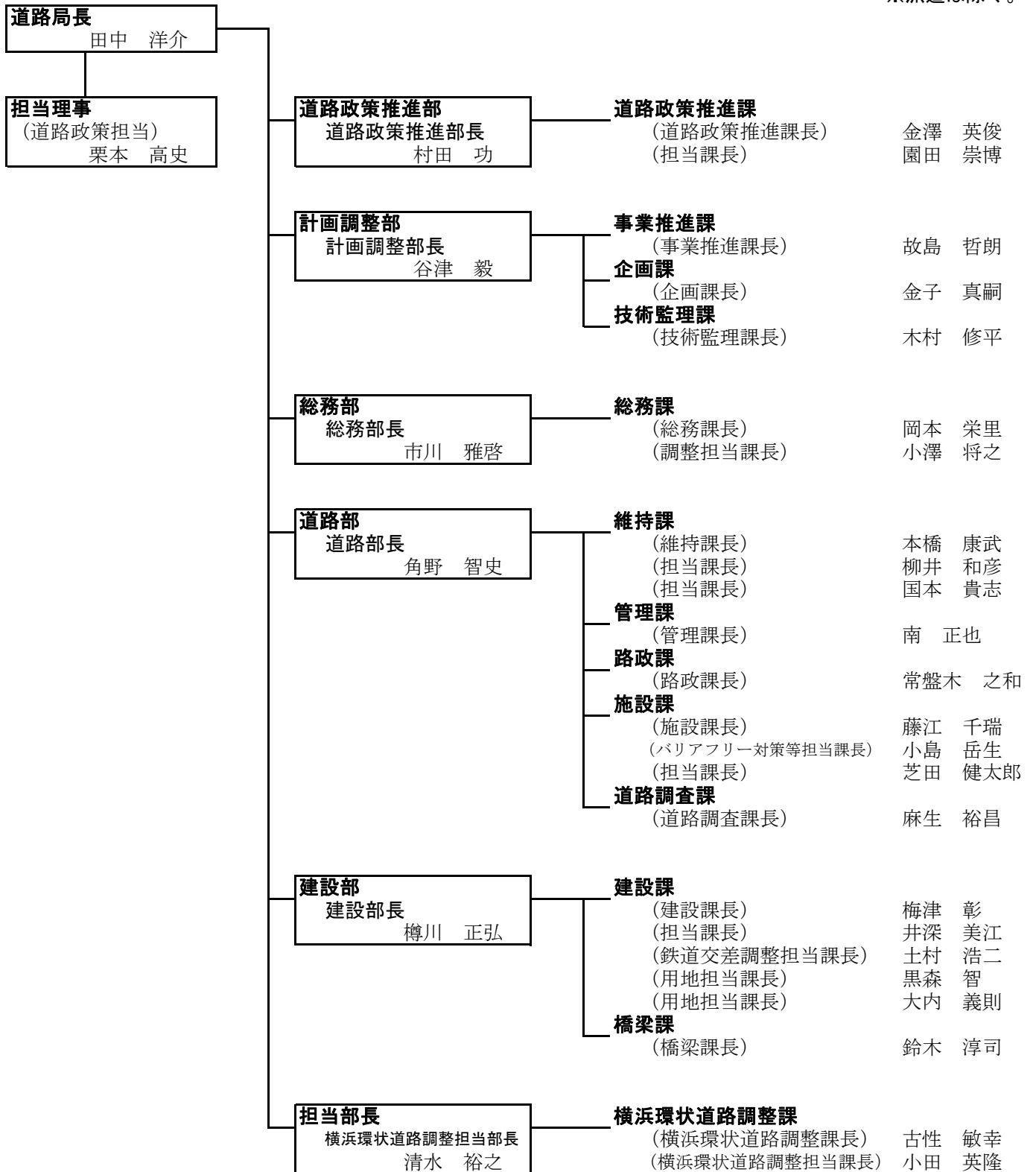
令和6年度

組織図及び事務分掌

道 路 局

道路局組織図（令和6年5月21日）

※派遣は除く。



道路局事務分掌

道路政策推進部

道路政策推進課

- 1 道路空間の利活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- 2 横浜市交通安全対策会議に関すること。
- 3 交通安全対策の企画に関すること。
- 4 交通安全の普及及び奨励に関すること。
- 5 交通安全運動に関すること。
- 6 交通安全に係る調査及び資料の収集に関すること。
- 7 交通安全対策に係る関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整に関すること。
- 8 通学路等の安全施設の計画、設計に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 9 横浜市自転車活用推進計画に関すること。
- 10 横浜市自転車等施策検討協議会に関すること。
- 11 自転車等の放置防止対策及び放置防止に係る総合調整に関すること。
- 12 自転車駐車場設置に係る調整に関すること。
- 13 自転車駐車場及び保管場所の運営管理に関すること。
- 14 横浜市自転車駐車場管理運営業務評価委員会に関すること。
- 15 建物式自転車駐車場の整備等に係る調整に関すること。
- 16 民営自転車駐車場の整備助成に関すること。
- 17 横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例（平成30年3月横浜市条例第3号）の施行に関すること。
- 18 高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進のためのバリアフリー基本構想等に関すること。

計画調整部

事業推進課

- 1 道路事業（土地区画整理事業に係るものを除く。）の執行調整及び国庫補助申請等に関すること。
- 2 局所管の国直轄事業に係る国等との連絡調整に関すること。
- 3 都市計画道路用地の先行取得の調整に関すること。
- 4 道路に関する諸団体との連絡調整に関すること。
- 5 株式会社横浜シーサイドラインに関すること。
- 6 局の事務事業の広報等の企画、調整及び実施に関すること。
- 7 道路整備事業に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る契約に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 8 横浜市道路高架下等利用計画検討会に関すること。
- 9 道路における広告事業等の実施に関すること。
- 10 軌道法（大正10年法律第76号）に基づく運輸開始等の認可等に関すること（他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 11 部内他の課の主管に属しないこと。

企画課

- 1 道路事業に関する総合調整及び重要施策の企画に関すること（道路政策推進部道路政策推進課の主管に属するものを除く。）。
- 2 道路事業（土地区画整理事業に係るものを除く。）の企画及び基本計画の策定並びに実施計画の調整に関すること。
- 3 都市計画道路の計画に関すること（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局上瀬谷交通整備部上瀬谷交通整備課の分掌事務第2号及び同局上瀬谷整備推進部上瀬谷整備推進課の分掌事務第1号にかかるものを除く。次号において同じ。）。
- 4 都市計画道路の事業認可に係る原案の調整に関すること。

技術監理課

- 1 土木工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること（他の局、部の主管に属するものを除く。）。
- 2 土木工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 3 局所管の請負工事（道路の附属物としての照明施設等及び道路用エレベーター等（以下「道路照明施設等」という。）に係る工事を除く。）の検査及び局所管の請負工事等の安全管理等に関すること。
- 4 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 5 その他技術監理に関すること。

総務部

総務課

- 1 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部、課の主管に属しないこと。

道路部

維持課

- 1 土木事務所との連絡調整に関すること（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）。
- 2 道路の維持修繕、舗装及び道路改良の企画及び連絡調整に関すること。
- 3 道路の掘削跡復旧に関すること。
- 4 私道舗装等整備助成に関する企画及び連絡調整に関すること。
- 5 道路災害の連絡調整に関すること。
- 6 局主管事業から発生する残土及び舗装廃材等の処分並びに再利用の調整に関すること。
- 7 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路その他の道路の審査、検査及び指導並びに違反工事の連絡に関すること。
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

管理課

- 1 道路の管理に係る関係諸機関との協定等に関すること。
- 2 道路の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等に関すること。
- 3 道路の監察の調整に関すること。
- 4 道路の損傷等の調整に関すること。
- 5 特殊車両の通行許可に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 6 車両制限令（昭和36年政令第265号）の施行に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 7 道路運送法（昭和26年法律第183号）による道路の現況調査に関すること。
- 8 道路（道路予定区域を含む。）の占用に関すること（他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 9 道路における不法占用の防止等の連絡調整に関すること。
- 10 道路占用料及び路面復旧監督費（道路予定区域における占用料及び路面復旧監督費を含む。）の徴収に関すること（他の部及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 11 道路工事等の連絡調整に関すること。
- 12 その他道路の管理に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。

路政課

- 1 道路の路線の認定、廃止及び変更並びに道路の区域の決定及び変更に関すること。
- 2 道路の供用の開始等に関すること。
- 3 都市計画法等に基づく開発行為、住宅地造成事業及び宅地造成工事により設置される道路の帰属及び管理並びにこれらに係る協議に関すること。
- 4 廃止道路の譲与申請に関すること。
- 5 道路用地に係る権利関係等の整理及び登記に関すること。
- 6 私有道路を市道に認定するための測量に要する費用の助成に関すること。

施設課

- 1 道路の安全施設の計画、設計等に関すること（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 2 道路の安全施設等の維持及び修繕に関すること（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 3 道路の附属物としての駐車場の計画、設計、管理等に関すること。
- 4 自転車駐車場の整備等に係る調整に関すること（道路政策推進部道路政策推進課の主管に属するものを除く。）。
- 5 街路樹の調査に関すること。
- 6 街路樹の管理に関すること。
- 7 街路緑化工事の計画、設計等に関すること。
- 8 標識の設置等に関すること。
- 9 電線共同溝事業等の計画、設計等に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 10 道路の災害復旧工事及び防災工事の設計等に関すること。
- 11 道路照明施設等の新設、維持及び修繕に関すること（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 12 道路照明施設等に係る連絡調整に関すること。
- 13 道路照明施設等に係る設計審査及び工事検査並びに道路照明施設等の引継ぎに関すること。

道路調査課

- 1 道路台帳に関すること。
- 2 道路等と民地との境界の調査に係る調整に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 3 市境における道路等と民地との境界の調査に関すること。
- 4 局に属する財産の管理及び調整に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 5 道路に関する資料の収集、調査及び統計に関すること。
- 6 公共基準点に関すること。

建設部

建設課

- 1 道路整備事業（橋りょう等を含み、他の局、部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。以下この部において同じ。）に係る関係諸機関との調整、協定等に関すること。
- 2 道路整備事業に関する調査、設計等に関すること。
- 3 道路整備事業予定地の管理及び代替地に関すること。
- 4 道路整備事業に係る道路予定区域の占用に関すること。
- 5 局主管事務事業に係る用地（以下この部において「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続に関すること。
- 6 事業用地、物件等の調査に関すること。
- 7 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続に関すること。
- 8 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- 9 道路整備事業に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等に関すること。
- 10 道路整備事業に係る用地の収用手続に関すること。
- 11 事業用地の収用手続及び調整に関すること。
- 12 事業用地取得の調整及び進行管理に関すること。
- 13 新交通システム金沢シーサイドラインの建設に関する調査、設計等に関すること。
- 14 道路整備事業に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定に関すること（他の局及び部の主管に属するものを除く。）。
- 15 横浜環状南線整備事業（関連街路の整備事業に限る。）の施行に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 16 道路改良事業を伴う交通結節点の実施計画、整備及び調整に関すること。
- 17 立体交差化、構造改良等の踏切安全対策に関すること。
- 18 部内他の課の主管に属しないこと。

橋梁課

- 1 橋りょう（地下道等を含む。以下この部中同じ。）の調査、設計等に関する事（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 2 橋りょうの維持及び修繕に関する事（他の部、課及び土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- 3 橋りょうの耐震対策に関する事。
- 4 橋りょう台帳に関する事。
- 5 橋りょうの荷重制限及び特殊車両の通行に係る審査に関する事。
- 6 道路管理者以外の者が行う橋りょう工事の設計審査及び橋りょうの引継ぎに関する事。
- 7 道路管理者以外の者が行う橋りょう添架工事等の審査に関する事。

横浜環状道路調整担当

横浜環状道路調整課

- 1 横浜環状道路等高速道路の都市計画決定に係る原案の作成に関する事。
- 2 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業に関する事。
- 3 横浜環状道路等高速道路の建設に伴う関係機関・団体との連絡調整に関する事。
- 4 横浜環状道路等高速道路の建設に関連する事業予定地の管理に関する事。
- 5 都市計画道路横浜藤沢線道路整備事業（田谷小雀地区に限る。）、都市計画道路田谷線道路整備事業及び主要地方道原宿六ツ浦笠間交差点改良事業（以下この部において「横浜藤沢線道路整備事業等」という。）に係る関係諸機関との調整、協定等に関する事。
- 6 横浜藤沢線道路整備事業等に関する調査、設計等に関する事。
- 7 横浜藤沢線道路整備事業等に係る事業予定地の管理及び代替地に関する事。
- 8 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路予定区域の占用に関する事。
- 9 横浜藤沢線道路整備事業等に係る道路法第70条の規定による損失の補償及びこれに係る契約等に関する事。
- 10 横浜藤沢線道路整備事業等に係る用地の収用手続に関する事。
- 11 横浜藤沢線道路整備事業等に伴う普通財産の貸付け及び処分に係る方針決定に関する事。
- 12 その他高速道路に関する事。

令和6年度

事業概要

道路局

<コラム一覧>

コラム①	圏央道の整備状況と横浜環状南線・横浜湘南道路について	5頁
コラム②	(仮称)公田ICに接続する上郷公田線工事を推進中	5頁
コラム③	都市計画道路の整備を推進しています	6頁
コラム④	安全かつ円滑にシールドトンネル工事を進めるための体制	7頁
コラム⑤	子どもの通学路交通安全対策事業	12頁
コラム⑥	鶴見川人道橋 早期完成を目指して施工中!	14頁
コラム⑦	市民ニーズを捉えた災害対策への取組	15頁
コラム⑧	大規模地震時の道路啓開について	15頁
コラム⑨	大規模災害時の道路啓開における高解像度衛星画像の活用	16頁
コラム⑩	災害への備え～震災対策訓練と防災協定～	16頁
コラム⑪	橋梁維持管理の「事後保全」から「予防保全」への転換に向けて	17頁
コラム⑫	建設業の働き方改革への対応	19頁
コラム⑬	街路樹による良好な景観づくり	20頁
コラム⑭	道路照明灯のLED化により、脱炭素化を推進します	21頁
コラム⑮	駅周辺のバリアフリー化について	23頁
コラム⑯	皆様の寄附(ふるさと納税)を活用して事業を進めていきます	24頁
コラム⑰	みなと大通りの歩道再整備による賑わいの創出	25頁
コラム⑱	「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」について	26頁
コラム⑲	DX実現に向けた取組	27頁

令和6年度 道路局運営方針

1 基本目標

本市がめざす「子育てしたいまち」を実現するため、横浜経済の活性化とともに市民生活の安全・安心を支える強靱な都市基盤の構築や脱炭素社会の形成に向けて、渋滞対策や交通安全対策、地震対策・老朽化対策や自転車活用などをDXに取り組みながら推進し、住み続けたい都市・選ばれる都市を目指し、「チーム道路」の総力を結集させて取り組みます。

2 目標達成に向けた施策

(1) 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備

～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

横浜環状道路の早期整備を実現することで、高速道路ネットワークを充実させ、横浜港の国際競争力の強化をはじめとする広域的なアクセス性の強化、災害時の代替道路の確保、幹線道路における渋滞の緩和などを図ります。加えて、都市計画道路等の整備、「開かずの踏切」の解消に向けた連続立体交差事業を推進することで、主要渋滞箇所の削減をめざし、横浜経済の活性化や市民生活の利便性・安全性向上を図ります。



横浜環状南線・横浜湘南道路
(高架橋整備: 栄IC・JCT)

(2) 市民生活の安全・安心の確保

～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指し、ビッグデータや事故データ等を活用・分析した予防保全型の交通安全対策を推進するなど、子どもから高齢者まで誰もが安全に利用できる道路空間を実現します。



都市計画道路整備事業
(令和4年度開通: 鴨居上飯田線)

切迫する巨大地震や激甚化する自然災害による被害を最小限に抑えるため、緊急輸送路となる都市計画道路等の整備、道路がけの防災対策、橋梁・歩道橋の耐震化や無電柱化推進事業等、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を着実に進めます。



通学路の交通安全対策
速度抑制対策: 瀬谷区原小学校周辺

老朽化する施設が増加する中であっても、橋梁や歩道橋等について、点検結果を踏まえた計画的な保全・更新により、効率的かつ効果的な維持管理を行い、将来にわたる安全性の確保を図ります。加えて、タブレット端末を活用した現場業務のオンライン化や土木防災情報システムの改修などDXを推進します。

(3) 魅力あるまち・みちづくり

～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

市内全域でのシェアサイクル事業の展開や自転車通行空間の整備を推進するとともに、バリアフリー歩行空間の整備など、移動環境の充実を図ります。



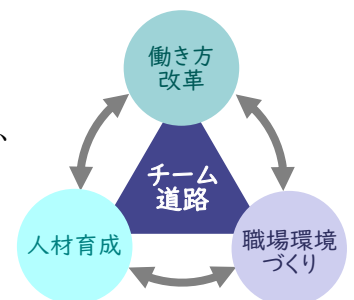
横浜市広域シェアサイクル事業社会実験
(シェアサイクルポート設置状況: 清水ヶ丘公園)

「ハマロード・サポーター」など、市民・事業者・学校と協働して道路環境を良好に保ちます。

3 目標達成に向けた組織運営

道路行政のプロ集団として、「技術力」を蓄積・継承する人材育成を推進するとともに、働き方改革を通じたワークライフバランスや、目標と情報の共有によるリスクマネジメントを進め、適正な業務執行と市民サービスの向上に取り組みます。職員一人ひとりが使命感と誇りを持ち、社会環境の変化に迅速に対応し、横浜の未来を切り拓くことができる職場環境づくりを進めます。また「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けて、事業やイベントの機会をとらえた機運醸成に取り組みます。

市民の皆様の安全・安心のために、道路局、土木事務所が「チーム道路」として総力を結集して取り組みます。



予算総括表

【一般会計】

令和6年度の一般会計における当初予算と令和5年度12月補正及び2月補正予算の一部を含めた予算額は、695億5,274万円、対前年度比3億5,584万円、0.5%の減となっています。

なお、道路費負担金の予算を除くと656億2,908万円、対前年度比3億5,115万円、0.5%の増となります。

(単位:千円)

科目	令和6年度 当初予算額 (A)	令和5年度 12月・2月補正予 算の一部 (B)	令和5年度 12月・2月補正予算の 一部を含めた額 (A)+(B)=(C)	令和5年度予算 (2月補正予算の一 部を含む) (D)	増▲減額 (C)-(D)	増▲減率
歳出	66,929,493 (63,005,826)	2,623,250	69,552,743 (65,629,076)	69,908,585 (65,277,923)	▲ 355,842 (351,153)	▲0.5% (0.5%)
13款 道路費 ※	66,264,141	2,623,250	68,887,391	69,142,489	▲ 255,098	▲0.4%
1項 道路維持管理費	25,207,262	1,000,000	26,207,262	25,703,216	504,046	2.0%
2項 道路整備費	41,056,879	1,623,250	42,680,129	43,439,273	▲ 759,144	▲1.7%
19款 諸支出金	665,352	0	665,352	766,096	▲ 100,744	▲13.2%

財源内訳	66,929,493	2,623,250	69,552,743	69,908,585	▲ 355,842	▲0.5%
特定財源	40,817,517	1,619,387	42,436,904	43,051,401	▲ 614,497	▲1.4%
国庫支出金	11,646,000	826,387	12,472,387	12,476,704	▲ 4,317	▲0.0%
県支出金	385,580	0	385,580	296,580	89,000	30.0%
使用料及び手数料	9,403,339	0	9,403,339	9,415,733	▲ 12,394	▲0.1%
諸収入等	3,765,598	100,000	3,865,598	3,814,384	51,214	1.3%
市債	15,617,000	693,000	16,310,000	17,048,000	▲ 738,000	▲4.3%
一般財源	26,111,976	1,003,863	27,115,839	26,857,184	258,655	1.0%

()内の数字については、道路費負担金にかかる事業費を除いています。

※都市整備局から移管された「横浜都心部コミュニティサイクル事業」(12款1項2目)を含む。

【自動車駐車場事業費会計】

令和6年度の自動車駐車場事業費会計の予算額は、2億5,943万円、対前年度比9,137万円、26.0%の減となっています。

(単位:千円)

科目	令和6年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算額 (B)	増▲減額 (A)-(B)	増▲減率
歳出	259,428	350,799	▲ 91,371	▲26.0%
1款 自動車駐車場事業費	259,428	350,799	▲ 91,371	▲26.0%
1項 運営費	199,173	212,175	▲ 13,002	▲6.1%
2項 公債費	55,255	133,624	▲ 78,369	▲58.6%
3項 予備費	5,000	5,000	0	0.0%

財源内訳	259,428	350,799	▲ 91,371	▲26.0%
特定財源	144,173	113,840	30,333	26.6%
諸収入等	144,173	113,840	30,333	26.6%
一般会計繰入金	115,255	236,959	▲ 121,704	▲51.4%

主な事業・取組

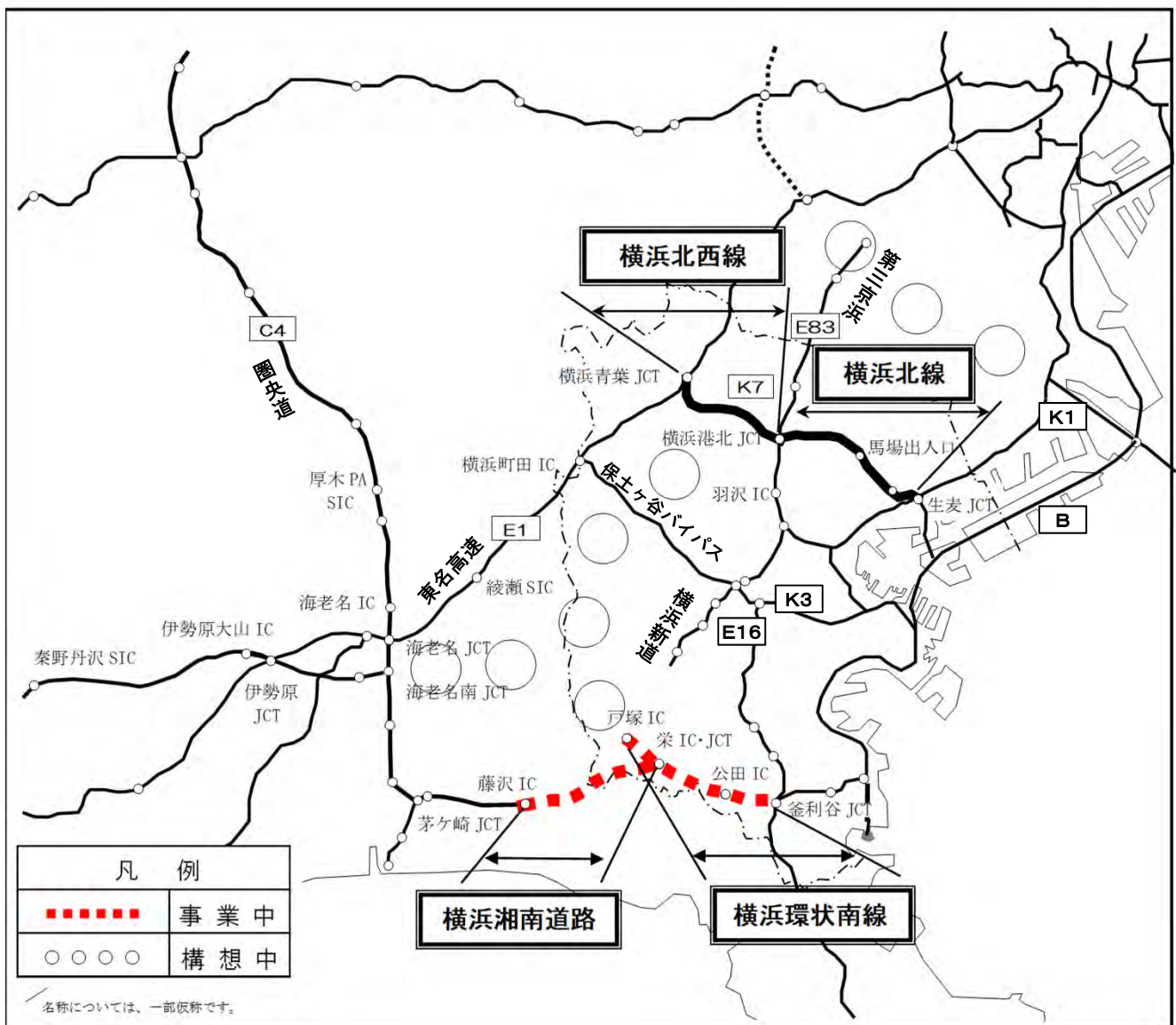
I 横浜の持続的な成長・発展を支える都市基盤の整備 ～都市の骨格を強固なものとし、活力あるまちへ！～

1 広域的な道路ネットワークの形成

横浜環状道路等の整備 168億9,770万円（192億9,104万円）

首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の一部を構成する横浜環状南線及び横浜湘南道路の整備促進を図ります。

また、横浜北西線において、事業費平準化のため実施した立替施行に伴う支払いを行います。（令和6年度完了）



ア 横浜環状南線・横浜湘南道路 53億9,770万円（76億9,104万円）

国土交通省及び東日本高速道路株式会社と連携し、事業推進に取り組みます。

また、横浜環状南線・横浜湘南道路の各インターチェンジに接続する関連街路（上郷公田線、田谷線、横浜藤沢線、環状3号線）の整備を進めます。



(仮称)戸塚IC築造工事(戸塚区原宿)国道1号吹上交差点付近



(仮称)栄IC・JCT築造工事(栄区田谷町)環状4号線田谷交差点付近



(仮称)公田IC築造工事(栄区公田町)公田小学校下交差点付近



釜利谷JCT改築工事(金沢区釜利谷町)横浜横須賀道路釜利谷JCT付近

写真提供: 国土交通省・東日本高速道路株式会社

コラム① 圏央道の整備状況と横浜環状南線・横浜湘南道路について



圏央道は、都心から半径約40～60km、延長約300kmの高規格道路で、全線の約9割が開通しています。

本道路の順次開通等により、都心から圏央道へ交通が転換しており、首都圏の物流が大幅に改善するとともに、大型物流施設等の民間投資も誘発しています。

引き続き、工事の安全安心な施工を最優先としつつ、早期開通を事業者に働きかけていきます。

図面:「よこかんみなみHP」(東日本高速道路株式会社)資料を加工し作成

コラム② (仮称) 公田 I Cに接続する上郷公田線工事を推進中

上郷公田線は、(仮称)公田 I Cで横浜環状南線に接続する延長3.2kmの路線で、環状4号線の渋滞緩和や栄区内の交通利便性の向上が期待できます。

上郷公田線の公田地区では、桂町トンネル(延長331m)の躯体が令和6年3月に完成しました。引き続き、令和6年度は桂町トンネルから(仮称)公田 I Cまでの区間に着手します。



※ 名称については一部仮称です。



桂町トンネル

イ 横浜北西線 115億円 (116億円)

横浜北西線事業では、事業費負担の平準化のため、首都高速道路株式会社が事業費の一部を立て替える立替施行を実施しており、令和6年度で支払いが完了します。

2 市内道路ネットワークの充実

(1) 都市計画道路の整備【一部再掲】 93億5,359万円 <99億5,884万円> (77億8,979万円)
 市域の一体性を高めながら都市機能の強化を図るため、都市計画道路の整備を進めます。
 また、事業化に向けた測量・設計を進めます。

- ・鴨居上飯田線【本宿・二俣川地区】(旭区)
- ・川崎町田線【恩田地区】(青葉区)
- ・横浜逗子線【釜利谷六浦地区】(金沢区)
- ・東京丸子横浜線【綱島地区】(港北区)
- ・山下長津田線【鴨居地区】(緑区)
- ・桜木東戸塚線【平戸地区】(戸塚区) など30箇所

コラム③ 都市計画道路の整備を推進しています

市内の都市計画道路の整備率(69.1%)は、指定都市の中でも最低の水準にあり、慢性的な渋滞による時間損失や企業収益・生産性の低下、環境への影響など、社会的損失をもたらす要因となっています。

通学路などの安全性向上や緊急輸送路の確保、横浜港の国際競争力の強化、渋滞緩和などを図るため、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成を進めていきます。

◆川崎町田線(恩田地区)の早期開通に向け工事を推進中

川崎町田線(恩田地区)は町田市境付近から田奈駅方面へのバイパス区間であり、国道246号方面へ接続する路線です。本地区の整備により、交通利便性が向上するとともに、安全な歩行空間を確保します。令和6年度は、奈良川を横断する橋梁の上部工や街築工事を進め、早期開通を目指します。



奈良川を横断する橋梁工事

◆鴨居上飯田線及び保土ヶ谷二俣川線整備の推進

都市計画道路鴨居上飯田線のさちが丘から二俣川駅付近までの約1kmの区間が令和5年3月28日に開通したことで、二俣川駅周辺の生活道路に流入していた通過交通が減少し通学児童等の安全性が向上するなどの整備効果が、早くも発揮されています。

引き続き、二俣川駅付近から本宿方面の区間とこれに接続する保土ヶ谷二俣川線の整備を推進し、二俣川駅南口エリアから保土ヶ谷バイパス南本宿ICまでをつなげることで、道路ネットワークとしての整備効果を発揮できるよう、令和7年度の全線開通を目指し、全力で取り組んでいきます。

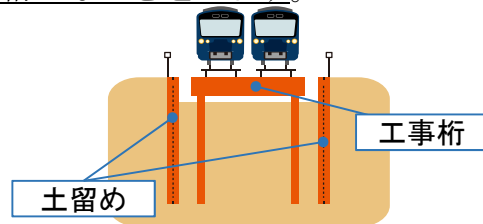


(2) 連続立体交差事業 32億1,000万円 (39億2,100万円)

周辺交通の円滑化やまちの活性化を図るため、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業を推進します。

全工区において、用地取得や土留め工、掘削工、工事桁工などを進めます。

【事業区間：西谷駅～二俣川駅 約2.8km】
【踏切除却数：10箇所（うち開かずの踏切9箇所）】



コラム④ 安全かつ円滑にシールドトンネル工事を進めるための体制

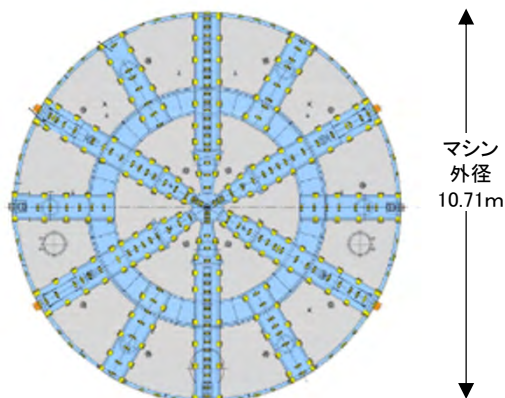
事業区間約2.8kmのうち約1.9kmがシールドトンネル構造となります。

シールドトンネル工事は、鉄道を運行しながら線路の真下を掘り進める難易度の高い工事となります。

有識者による委員会を設置し、施工計画やシールドマシンの性能について、現場状況や最新の技術的知見を踏まえ検討・検証を行うなど、工事の安全かつ円滑な進捗を図れる体制を整えています。



有識者による現場視察(発進立坑部)



シールドマシン(前面)のイメージ図

マシン
外径
10.71m

(3) 国道の整備 10億4,107万円 (16億7,907万円)

本市の道路ネットワークの骨格を担う国道の整備を進めます。

- ・国道1号【保土ヶ谷橋工区】（保土ヶ谷区）（工事、用地取得、設計など）
- ・国道1号【不動坂交差点】（戸塚区）（歩道橋工事など）
- ・国直轄事業【国道1号、15号、16号、246号、357号】（改築、電線共同溝事業など）

主な事業箇所

横浜環状南線等関連街路
都市計画道路
連続立体交差
補助国道



凡例	
■■■■	事業箇所
—	計画箇所
—	整備済(概成区間含)



山下長津田線【鴨居地区】(緑区)



横浜逗子線【釜利谷六浦地区】(金沢区)



国道1号【保土ヶ谷橋工区】(保土ヶ谷区)

(4) 道路改良【一部再掲】 20億 521万円 (18億2,670万円)

市民生活やバス交通の利便性の向上を図るため、歩道設置や交差点改良によるボトルネックの解消等、市民生活に密着した道路改良事業を進めます。

- ・市道谷戸坂通 (中区)
- ・市道上大岡第149号線・第168号線 (南区)
- ・市道上白根第99号線 (旭区)
- ・市道下瀬谷第438号線 (瀬谷区) 令和6年度 完成予定
など62箇所

主 な 事 業 箇 所



歩道整備
市道谷戸坂通(中区山手町)



歩道整備
市道上大岡第149号線・第168号線(南区大岡五丁目)



歩道整備
市道上白根第99号線(旭区白根六丁目)



歩道整備・交差点改良
市道下瀬谷第438号線(瀬谷区宮沢三丁目)

(5) 深谷通信所跡地利用関連道路計画検討 1,500万円 (2,000万円)

深谷通信所跡地 (平成26年6月返還) において、跡地利用基本計画を踏まえ、外周道路及び環状3号線・4号線との連絡道路について、関係部署と連携し、都市計画の手続き等に取り組んでいきます。

Ⅱ 市民生活の安全・安心の確保 ～市民生活を守り、災害に強い安全・安心なまちへ！～

1 誰もが安全・安心に利用できる道路空間

(1) 子どもの通学路交通安全対策事業 5億2,705万円（3億円）

通学路における子どもの交通事故死ゼロに向けて、「こども・交通事故データマップ」の更新とともに、引き続き、教育委員会事務局と連携しながら、通学路の安全点検や授業の教材としてデータマップの活用を進め、交通安全対策に取り組みます。

また、交通事故データやETC2.0ビッグデータなどを活用して、潜在的な交通危険箇所を「見える化」し、効果的な交通安全対策を市内20地区で展開します。

このうち、交通安全推進校*として選定する5地区では、ハンプや狭さく、あんしんカラーベルトの整備や、放課後キッズクラブでの交通安全教室など、教育委員会事務局とも連携し、ハード・ソフトの交通安全対策を小学校通学区域全体で実施します。

さらに、令和5年度に対策した地区の効果検証を行い、必要に応じて対策の更新を行います。

※交通安全推進校…児童を対象とした交通安全教育、地域や保護者と連携した見守り活動などの交通安全対策を重点的に実施する小学校・義務教育学校

令和6年度は、大岡小学校（南区）、藤塚小学校（保土ヶ谷区）、八景小学校（金沢区）、藤が丘小学校（青葉区）、緑園学園（泉区）を選定しました。

(2) 交通安全施設の整備・補修 11億9,773万円（11億5,735万円）

区画線、あんしんカラーベルト、防護柵、案内標識、エレベーター等の整備・補修を行います。

また、地域の方々や小学校と連携し、通学路等における歩行空間の確保などの交通安全対策を実施します。

- ・市道箕輪第135号線（港北区）
- ・市道菅田第108号線（神奈川区） など 15箇所

整備前



整備後



【泉区】市道和泉町第322号線

(3) 交通安全教育・啓発事業 3,712万円 (3,494万円)

幼児を交通事故から守るため、道路の正しい横断方法等を指導する幼児交通安全教育訪問指導や、高齢者を対象とした交通安全教室の開催等、世代に応じた交通安全教育を行います。

また、関係機関・団体等と連携し、強化月間等に合わせた啓発を実施するとともに、歩行中の事故防止に効果的な反射材の配布・啓発を進めます。



幼児交通安全教育訪問指導

(4) 私道対策 8,740万円 (8,600万円)

私道の舗装工事等への助成や、市民要望による私道整備を進めます。

また、私道を公道に移管するための測量費等の助成を行います。



私道整備助成実施前(港北区)



私道整備助成実施後(港北区)

(5) 踏切の安全対策(歩行者対策) 5億2,160万円 (4億4,160万円)

歩行者の安全な通行に課題のある踏切について順次、踏切拡幅等の安全対策を進めます。

ア 踏切拡幅等

- ・金沢八景(逗)第二踏切
(金沢区:京浜急行逗子線)
- ・法隆寺踏切
(港北区:JR東日本横浜線)
- ・城山踏切
(港北区:JR東日本横浜線)

イ 跨線人道橋の整備

- ・樹源寺踏切(保土ヶ谷区:JR東日本東海道線)
- ・生見尾踏切(鶴見区:JR東日本東海道線)



樹源寺跨線人道橋が開通しました。
(令和6年3月開通)

(6) 連続立体交差事業【再掲】 32億1,000万円 (39億2,100万円)

コラム⑤ 子どもの通学路交通安全対策事業

スクールゾーン対策協議会から要望されたハード対策や、「こども・交通事故データマップ」を活用したソフト対策を市内全体で行います。

加えて、データを活用した交通安全対策を市内20地区で実施することで、予防保全型の交通安全対策を実施します。

市内全体

■ハード対策

各小学校のスクールゾーン対策協議会では毎年、通学路の点検を実施し通学路の安全対策について土木事務所・区役所・警察と連携しながら検討しています。



スクールゾーン対策協議会



交差点カラー化

■ソフト対策



引用:Googleマップ

◀ こども・交通事故データマップ

「こども・交通事故データマップ」は、スクールゾーン対策協議会での通学路の安全点検時や、見守り(はたふり)活動など、学校や地域での交通安全活動で活用いただくものです。



令和5年12月時点で100万回以上閲覧いただいています。

データを活用した交通安全対策（20地区）



活用



減速ドットマーク



あんしんカラーベルト

交通安全推進校 5地区(校)

■ハード対策

速度抑制対策としての物理的デバイスの検討を行います。



ハンプ



狭さく



スムーズ横断歩道

■ソフト対策

幼児交通安全教育訪問指導、放課後キッズクラブでの交通安全教室などを実施します。



幼児交通安全教育訪問指導



データマップを活用した交通安全出前授業



放課後キッズクラブでの交通安全教室

2 防災・減災対策

(1) 地震対策（橋梁・歩道橋） 13億8,030万円 <16億1,030万円>（27億1,139万円）

ア 橋梁の地震対策 12億4,980万円（12億2,130万円）

緊急輸送路等にある「重要橋梁」のうち、熊本地震で被害が生じた構造と同形式の橋梁を含む、対策が必要な375橋について、倒壊や甚大な被害を防止する地震対策を優先的に進め、これまで369橋の対策が完了しています。残り6橋の対策が残っており、引き続き地震対策を進めています。

また、緊急輸送路等以外の道路にある「一般橋梁」についても、老朽化対策と合わせて地震対策を進めています。

- ・ 矢向第一陸橋（鶴見区）
- ・ 新子安橋（神奈川区）
- ・ 新横浜陸橋（港北区）

など8橋



耐震補強工事：新横浜陸橋（港北区）

イ 歩道橋の地震対策 1,000万円 <3,000万円>（2億5,959万円）

横浜市地震防災戦略に基づき、平成24年度から緊急輸送路第一次路線上にある歩道橋136橋の地震対策を進めています。

令和6年度は、青葉台駅前第一歩道橋の耐震対策を進め、全ての歩道橋について対策を完了させます。

- ・ 落橋防止装置の設置
青葉台駅前第一歩道橋（青葉区）



峰沢町歩道橋（保土ヶ谷区）：横変位装置
令和5年7月完成



錦町第三歩道橋（中区）：落橋防止装置
令和5年7月完成

ウ 鶴見川中下流域の橋梁新設 1億2,050万円 <3億3,050万円> (12億3,050万円)

河川の氾濫や大規模地震時の火災発生など、広域的な避難が必要となった場合に、有効な避難経路となる「鶴見川人道橋」について、令和7年春の完成を目指し、引き続き整備を進めます。

また、港北区の新羽橋から新横浜大橋の間についても、引き続き橋梁新設に向けた検討を進めます。



橋梁新設工事:鶴見川人道橋(鶴見区)完成イメージ

コラム⑥ 鶴見川人道橋 早期完成を目指して施工中!

鶴見川人道橋は、橋長が約114mの鋼製橋梁です。「防災機能の向上」の他、「生活利便性の向上」や「親水空間としての魅力向上」を図るため、令和3年度から工事に着手しています。河川を阻害をしないよう施工時期を調整しながら、橋台2基、橋脚1基を既に完成させ、残り橋脚1基の施工を鋭意進めています。

人道橋の早期完成を図るため、河川工事と並行して桁部の工場製作も進めており、令和7年春の完成を予定しています。



河川工事状況(橋脚を施工中)



桁部製作状況

(2) 道路がけ防災対策事業 2億2,480万円 (1億2,480万円)

道路を利用する市民の安全と交通機能確保のため、道路がけの点検や対策工事を実施します。

(3) 道路がけ緊急防災対策事業 2億円 (一)

道路がけ防災対策事業に加えて、令和6年度から新たに緊急輸送路やバス路線などの道路がけについて、4年間で集中的に対策を行います。



対策前



対策後

令和4年度の対策実施箇所(南区別所四丁目)

(4) 無電柱化推進事業 12億2,678万円 < 13億9,378万円 > (11億3,030万円)

災害時の救急活動や応急復旧を速やかに展開できるように、環状2号線など無電柱化路線の環状形成に資する路線や、災害時に拠点として機能する区役所等へのアクセス路について、無電柱化を重点的に推進します。また、良好な都市景観形成や観光振興のため、主要な観光地周辺の無電柱化を検討していきます。

コスト縮減・事業費平準化等のための試行として、PFI手法による電線共同溝の整備を環状3号線(杉田港南台地区 約3km区間)において実施しており、令和6年度は本体工事に着手します。

無電柱化の状況
(港南区役所)



整備前



整備後

ア 緊急輸送路

- ・環状2号線(鶴見区、神奈川区、港南区、磯子区、港北区)
- ・山下本牧磯子線(中区)
- ・環状3号線(港南区、旭区、磯子区、栄区) など8路線

イ 区役所等へのアクセス路

- ・鶴見区、中区、南区、保土ヶ谷区、金沢区、緑区、青葉区、戸塚区、栄区、泉区

コラム⑦ 市民ニーズを捉えた災害対策への取組

「令和5年度横浜市民意識調査」では、地震や台風などの災害対策に関する要望が一番多く、道路局では、震災時の緊急輸送路の確保に向けた都市計画道路の整備や橋梁・歩道橋等の地震対策、頻発化する大雨に対応する河川整備に取り組んでいます。

また市民ニーズの高い、駅周辺のバリアフリー化対策、救助・救急活動の妨げになる「開かずの踏切」対策、高速道路ネットワークの充実による幹線道路の渋滞対策など市民生活の利便性・安全性向上に取り組んでいます。

順位	要望が高い上位5項目(複数回答)	
1	地震や台風などの災害対策	30.2% (1)
2	防犯対策	29.8% (4)
3	病院や救急医療など医療提供体制の充実	29.0% (3)
4	高齢者福祉	28.8% (2)
5	通勤・通学・買い物道路や歩道の整備	27.5% (5)

※カッコ内の数字は令和4年度調査結果の順位
令和5年度横浜市民意識調査より

コラム⑧ 大規模地震時の道路啓開について

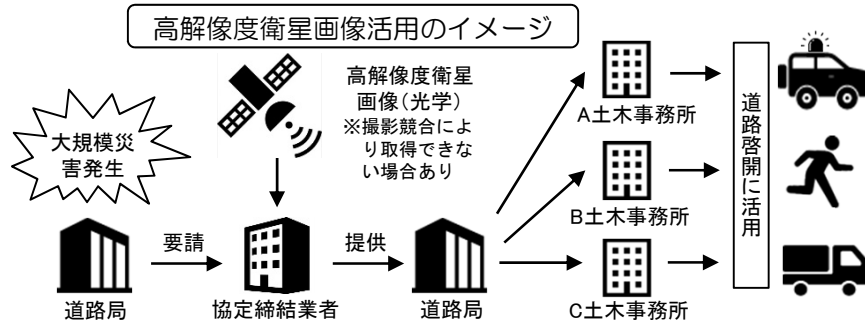
大規模地震等が発生した際、道路局は、人命救助や物資の輸送に必要な緊急輸送路の道路啓開を最優先に実施します。発災後、市管理の緊急輸送路(約400km)を各区土木事務所と横浜建設業協会が協力して緊急巡回等を行い、人命救助において極めて重要とされる72時間以内を目標に実施します。



道路啓開のタイムライン

コラム⑨ 大規模災害時の道路啓開における高解像度衛星画像の活用

大規模地震等発生時、道路啓開に必要な情報収集のため、緊急輸送路を緊急巡回しますが、道路損壊や車両滞留により大幅に時間を要することも予想されます。このような状況下において、協定締結業者から高解像度衛星画像を取得し、市内の道路被害状況を広域的に把握することで、道路啓開や応急対策に活用していきます。



コラム⑩ 災害への備え～震災対策訓練と防災協定～

備え：その1 (震災対策訓練)

大地震発生時における緊急輸送路の点検、被害情報の収集、情報受伝達、道路啓開方針の策定等を迅速・的確に実施することを目的として、(一社)横浜建設業協会をはじめとする関係する皆様と連携した道路局震災対策訓練を実施しています。また、横浜市総合防災訓練など、さまざまな訓練を通じて関係機関との連携を深めるとともに、職員の災害対応能力の向上を図り、災害に備えています。

【道路局震災対策訓練】



《道路局震災対策訓練》



《道路啓開合同訓練(段差の解消訓練)》
横浜建設業協会(旭区会)・旭土木事務所



《関係団体による被害状況緊急調査の訓練》
(神奈川県測量設計業協会横浜支部)
(横浜市地質調査業協会)
(横浜市建設コンサルタント協会)

【関係機関との訓練】



《横浜市総合防災訓練》
横浜建設業協会(港北区会)・港北土木事務所



《非常時を想定した備蓄燃料の給油訓練》
青葉消防署・都筑土木事務所



《道路啓開初動対応合同訓練》
横浜国道事務所・京浜河川事務所・神奈川県

備え：その2 (防災協定)

災害に備え、次の団体と防災協定を締結し、災害対応力の強化に取り組んでいます。

- ・(一社)横浜建設業協会
- ・(一社)神奈川県測量設計業協会横浜支部
- ・(一社)横浜市建設コンサルタント協会
- ・(一社)日本建設機械レンタル協会神奈川支部
- ・(一社)神奈川県建設業協会横浜支部
- ・(一社)横浜市地質調査業協会
- ・神奈川県レンタル業協会
- ・(一社)神奈川県バス協会

3 計画的な保全・更新・維持管理

(1) 施設の老朽化対策【一部再掲】 63億9,148万円 <69億9,448万円> (64億5,549万円)

「公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の長寿命化を図る保全計画等を策定し、メンテナンスサイクルにより効率的かつ効果的な維持管理・更新等を進めます。

ア 橋梁の老朽化対策【一部再掲】 51億5,631万円 <53億5,631万円> (52億1,921万円)

橋梁の適切な維持管理を行うため、5年に1度の定期点検を引き続き進めます。

点検結果を踏まえ毎年更新する、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い橋梁の修繕や架け替えなどを実施します。

(ア) 定期点検 394橋

(イ) 計画的な修繕等

- ・ 鶴見大橋 (鶴見区)
- ・ 第1柳明橋 (泉区)
- ・ 第2阿久和三家橋 (瀬谷区)

など98橋

(ウ) 老朽橋の架け替え 末吉橋 (鶴見区)

鶴見川に架かる末吉橋は、仮橋への交通切替後、令和5年度に既設橋の撤去を終え、新設橋の構築工事に着手しました。

6年度は、引き続き河川内にて橋脚部の躯体工事を進めていきます。



計画的な補修: 第1柳明橋(泉区)



床板損傷状況



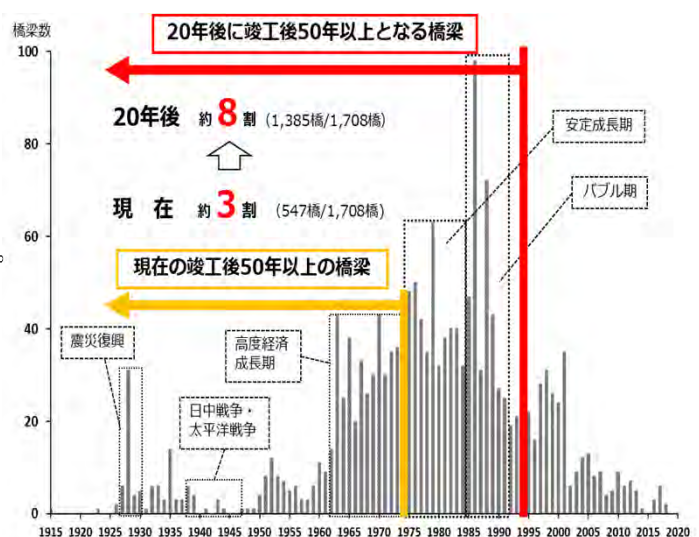
老朽橋架け替え: 末吉橋(鶴見区)

コラム①

橋梁維持管理の「事後保全」から「予防保全」への転換に向けて

本市は1,700橋を超える橋梁を管理しています。20年後はこのうち約8割がしゅん工後50年以上となり、適切な修繕を行わなければ事故や通行止めのリスクが増大します。

現状の事後保全型管理から、予防保全型管理への転換を目指し、コスト縮減を図りながら効率的な維持管理を進めていく必要があります。



イ トンネル等の修繕 4億1,709万円 (3億7,829万円)

橋梁と同様、5年に1度の定期点検を実施しています。

トンネルについては、早期の処置が必要な補修の目処が概ねついたため、予防保全型の維持管理をおこなっています。

(ア) 定期点検 39箇所

(イ) 計画的な修繕 相武隧道 (金沢区) など13箇所

ウ 歩道橋の老朽化対策 5億3,858万円 <9億4,158万円> (6億2,099万円)

本市が管理する歩道橋326橋の適切な維持管理を行うため、5年に1度の定期点検を引き続き進めます。点検結果を踏まえ毎年更新する、道路付属物 (歩道橋) 長寿命化修繕計画に基づき、優先度の高い歩道橋の修繕などを実施します。

(ア) 定期点検 82橋



劣化状況の近接目視
すずかけ通り歩道橋 (西区)



手すりの点検と応急処置
ふじ歩道橋 (保土ヶ谷区)

(イ) 計画的な修繕 入船小学校歩道橋 (鶴見区) など22橋



計画的な修繕の例 (令和6年1月完成 神奈川区 東神奈川駅前第2歩道橋)

(2) 道路修繕 99億9,923万円 <109億9,923万円> (108億9,007万円)

舗装のひび割れやわだち掘れ等、損傷が著しくなってきた道路の計画的な修繕や緊急を要する舗装補修を進めます。

年度末における道路の損傷や、災害等に対応するとともに、働き方改革で求められている発注・施工時期の平準化を進めるため、道路修繕工事等について債務負担行為を設定します。



舗装修繕工事の状況(旭区)

コラム⑫ 建設業の働き方改革への対応

◆公共工事の平準化

令和6年4月から建設業にも「時間外労働の上限規制」が導入されるため、発注者の責務として、「平準化」等の取組促進が求められています。

公共工事については、年度初めの4、5月に工事が少なく、年度の後半にかけて工事が多くなる傾向にあり、特に、繁忙期である1～3月に仕事量が增大し、受注者の長時間労働などにつながっています。

このため、年度末の繁忙期を解消し、官民あげた業務改善にもつながる「施工時期の平準化」に取り組んでいます(図1)。

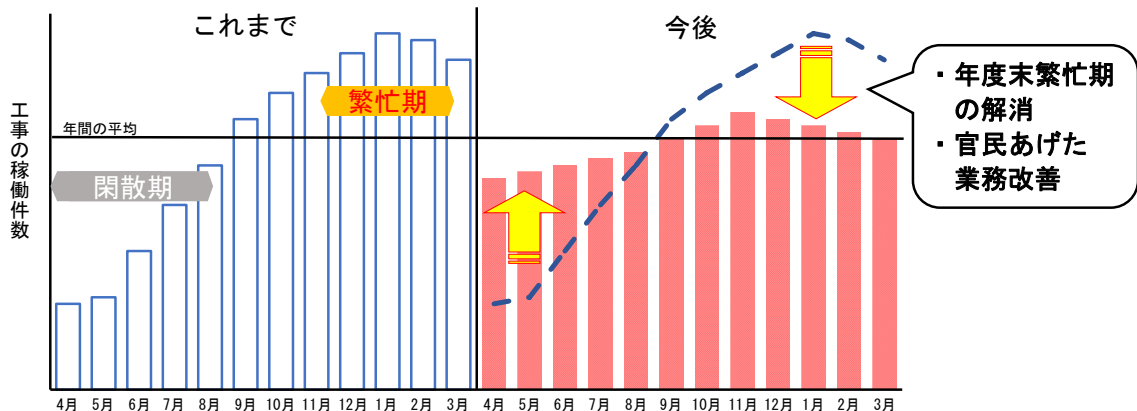


図1 公共工事の稼働件数の年度内推移(イメージ)

◆「平準化工事※」の始動

これまでも「早期執行」や「計画的な発注」など、発注時期の前倒しによる平準化に取り組んできましたが、6年度はこれらに加え、昨年度に導入した「平準化工事」が本格的に始動します。

これにより、4、5月の閑散期における工事が更に増加し、年間を通じて工事が均等になることが見込まれます(図2)。

※平準化工事は、「工期1年未満の工事」に関して施工時期の平準化を目的とした債務負担行為を設定したものです。

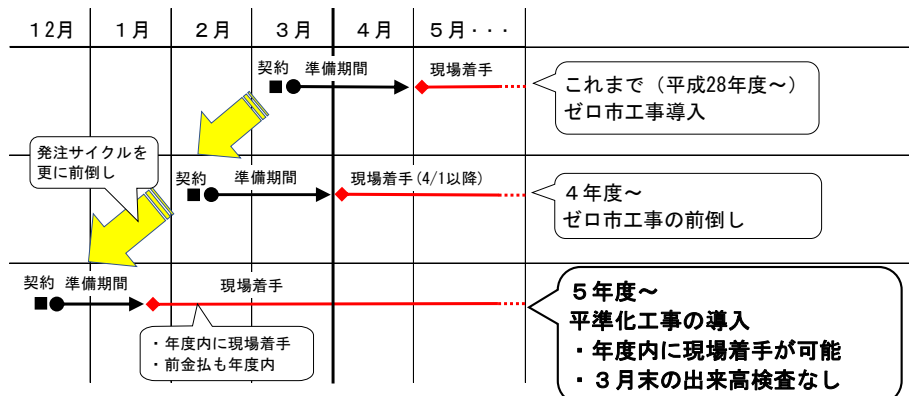


図2 ゼロ市工事と平準化工事の比較

※道路局の債務負担行為については、36ページをご覧ください。

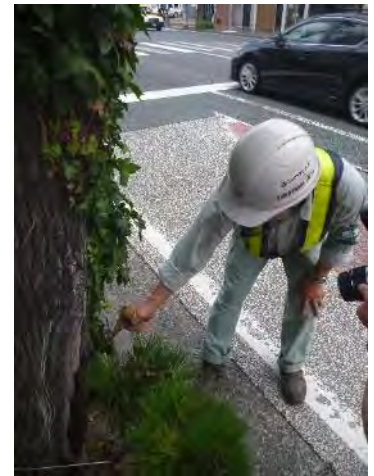
(3) 街路樹・植樹帯の管理 18億710万円 (17億5,710万円)
樹木の大径化、老朽化に対応した街路樹の管理を行います。

ア 剪定・刈込等 16億2,621万円 (15億7,621万円)
街路樹及び植樹帯について、剪定や刈込等を行います。また、個々の街路樹の調査を行い、データベースを構築し、維持管理のDXを進めます。

イ 倒木対策 1億2,088万円 (1億2,088万円)
キノコが寄生し、腐朽しやすい8種の街路樹や緊急輸送路第一次路線上の街路樹について樹木医による点検を行います。

ウ 街路樹の更新等 6,000万円 (6,000万円)
老朽化した街路樹の更新や安全のために伐採した後の補植に際して、成長が穏やかで、倒木の危険性が低い樹種への変更や適切な間隔での再配置などを進めます。

- ・大岡川プロムナード (南区、中区) ・環状4号線 (緑区)
- ・石崎川プロムナード (西区) ・柏尾川プロムナード (戸塚区) ほか2箇所



樹木医による点検実施状況



街路樹の更新の例: 港南桜道 (港南区)
サクラの品種をソメイヨシノからヨウコウに変更

コラム⑬ 街路樹による良好な景観づくり
道路局予算に加えて、みどり環境局のみどり保全創造事業費会計予算 (街路樹による良好な景観づくり: 4億6,000万円) を活用し、駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹に対し、街路樹剪定土指導の下、適切な生育と樹形を美しく保つために、細やかな剪定を行っています。

また、地域で愛されている桜並木等の再生を行っています。



良好に維持管理された街路樹

(4) 道路施設の管理 36億781万円 (35億3,286万円)

車道等の清掃及び道路照明灯やエレベーター等の保守・管理を行います。

ア 道路等の清掃 9億6,020万円 (9億450万円)

道路を常に良好な状態に保つため、幹線道路、駅前広場等の施設について、清掃を実施します。

- ・車道清掃延長 676km
- ・駅前広場 36駅ほか



車道の清掃

イ 道路照明灯の管理 3億2,340万円 (3億8,450万円)

道路照明施設の点検や補修を行うとともに、道路照明灯のLED化を令和6年度末に完了させます。

ウ 路面下空洞調査 3,000万円 (3,000万円)

道路陥没など突発的な道路の事故や被害を事前に防止するため、空洞探査車等を用いた路面下の空洞調査を実施します。

- ・緊急輸送路及び幹線道路 計約130km



空洞探査車による調査

エ その他 22億9,422万円 (22億1,386万円)

- ・エレベーター (108基)、動く歩道などエスカレーター (59基) の維持管理
- ・みなとみらい、港北ニュータウン共同溝の維持管理
- ・道路台帳の管理、更新、境界標の保全、認定路線の管理 など

(5) 市営自動車駐車場の管理運営 2億5,943万円 (3億5,080万円)

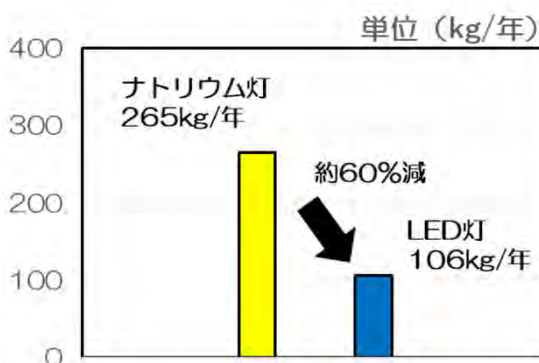
【自動車駐車場事業費会計】

都心部における路上駐車対策として設置している地下駐車場について、民間のノウハウを活用しながら、サービス向上と経費の削減を図るため、令和2年度から指定管理者による管理運営を行っています。

- ・福富町西公園地下駐車場
- ・ポートサイド地下駐車場
- ・馬車道地下駐車場
- ・山下町地下駐車場
- ・日本大通り地下駐車場
- ・伊勢佐木長者町地下駐車場

コラム⑭ 道路照明灯のLED化により、脱炭素化を推進します

道路照明LED化はCO₂削減効果も大



道路照明灯のLED化によるCO₂削減効果
(ナトリウム灯1灯あたりの年間排出CO₂量)

- ・道路照明灯約61,000灯のうち、令和5年度末までに約57,000灯のLED化を進めており、6年度末までに道路照明灯のLED化が完了する予定です。
- ・LED化が完了すると、二酸化炭素の排出量を年間約9,200 t削減できる見込みです。

Ⅲ 魅力あるまち・みちづくり

～魅力や利便性を向上し、愛されるまちへ！～

1 自転車施策の推進

自転車施策の推進 23億7,467万円（23億9,558万円）

「横浜市自転車活用推進計画」の4つのテーマである「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」に基づき、自転車利用のルールやマナーの周知、自転車通行空間の整備、駐輪環境の向上及び放置防止対策、自転車の活用に向けた取組などの施策を総合的に進めます。

(1) 横浜市広域シェアサイクル事業社会実験 600万円（850万円）

横浜都心部コミュニティサイクル事業 1,030万円（1,362万円） ※都市整備局から移管
OpenStreet株式会社（他連携事業者4社）及び株式会社ドコモ・バイクシェアと協定を締結し、広域シェアサイクル事業社会実験（令和6年度末まで）を実施しています。6年度は取組結果の事業評価を実施し、7年度からの本格実施を目指します。

また、交通管理者・公園管理者と連携し歩道上や公園区域内などでのサイクルポートの設置を積極的に進め、更なる利便性を向上させるとともに、区と連携した広報等を行い、利用促進を図ります。さらに、横浜都心部コミュニティサイクル事業（baybike）と合わせた市域のシェアサイクル事業の一元的な実施に向けて、検討を進めます。



【シェアサイクル事業におけるポート等設置状況（都心部+広域部）】
ポート数：530箇所、ラック数：4,054台（令和6年3月31日時点）



自転車ネットワーク計画図



みんなのサイクル
ルールブック

(2) 自転車通行空間の整備 7,100万円（1億600万円）

港北ニュータウン周辺、戸塚駅周辺、都心臨海部などの重点エリア4地区と、環状4号線など2路線において整備を進めます。

(3) 市営自転車駐車場の管理運営等 19億191万円（18億8,474万円）

鉄道駅周辺の市営自転車駐車場（240箇所）の管理運営、整備・補修を行うとともに、引き続き効率的な管理運営に向けて検討を進めます。

(4) 自転車等放置防止対策 3億8,389万円（3億8,314万円）

市内117駅周辺で、放置自転車等の移動や啓発活動等を実施します。

(5) 自転車の交通ルール等の周知・啓発 1,187万円（1,319万円）

自転車交通安全教室を実施するとともに、ヘルメット着用や自転車保険加入をはじめとした自転車の交通ルールの周知・啓発を行います。

2 駅周辺の移動環境の確保

(1) 歩行空間の改善・拡充（バリアフリーの推進）【一部再掲】

5億6,127万円（1億6,563万円）

バリアフリー法に基づき、駅や区役所等の高齢者、障害者等がよく利用する施設間を結ぶ経路の一体的なバリアフリー化を図るため、三ツ境駅北口のエレベーター工事に着手するなど、バリアフリー歩行空間の整備に向けた計画の策定及び整備を進めるとともに、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、子育てにやさしいみちづくりを進めます。

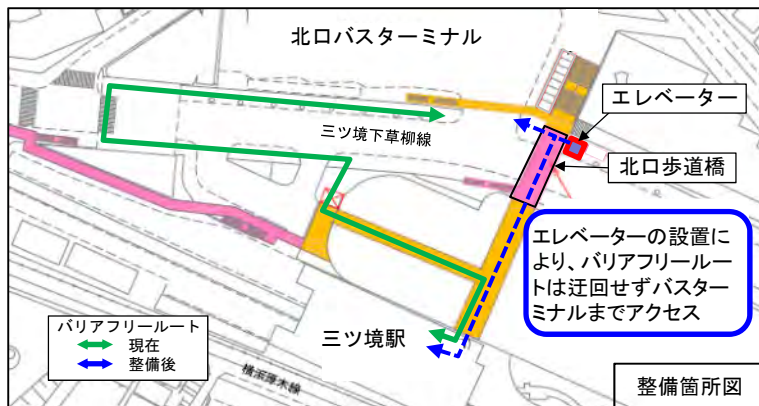
- ・十日市場駅周辺地区、都筑区タウンセンター周辺地区、三ツ境駅周辺地区、根岸駅・磯子駅・屏風浦駅・杉田駅・新杉田駅周辺地区、羽沢横浜国大駅周辺地区、踊場駅周辺地区 など11地区

また、金沢シーサイドラインにおいて改札口が高架にある並木北駅・幸浦駅へのバリアフリー化を図るため、令和6年度から並木北駅でエレベーター設置工事を進めるとともに、幸浦駅へのエレベーター設置に向けて設計を進めます。

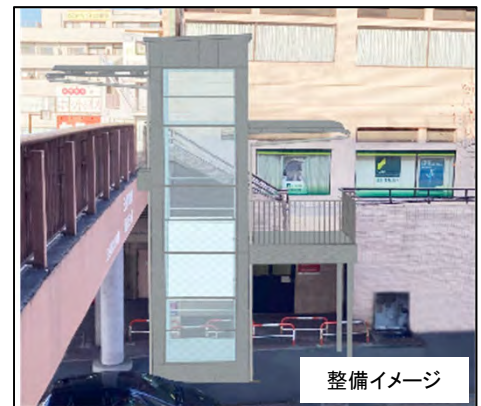
(2) 駅周辺の魅力と利便性の向上【一部再掲】 1,500万円（9,000万円）

戸塚駅周辺の混雑緩和と利便性向上のため、西口では第二バスセンターの改良を受けて駅前線（戸塚第519号線）の駐停車禁止の交通規制を行いました。東口では駅前広場内の乗降場所のレイアウト変更を推進します。

コラム⑮ 駅周辺のバリアフリー化について



三ツ境駅北口のバリアフリー化



整備イメージ



並木北駅のバリアフリー化

誰もが使いやすい移動環境を確保するため、三ツ境駅から北口バスターミナルまでの経路上にある北口歩道橋についてエレベーター設置工事に着手します。

また、シーサイドタウンからのバリアフリー経路を確保するため、並木北駅については金沢緑地側でエレベーター設置工事に着手し、幸浦駅についても設計を進めます。

3 まちの魅力創出

(1) 健康みちづくり推進事業 5,822万円 (5,571万円)

「健康みちづくり推進事業実施計画」に位置づけたルートにおいて、楽しみながら健康づくりに取り組める場を創出するため、案内板・距離標・ベンチの設置、舗装の新設・改修など、歩行空間の整備を進めます。

- ・戸塚区、栄区、旭区など5区、5ルート



舗装の改修
(栄区:花や鳥、豊かな自然に出会ういち川ルート)



案内板の設置
(都筑区:つづき五山と早淵川を歩くルート)

コラム⑩ 皆様の寄附（ふるさと納税）を活用して事業を進めていきます

皆様からのメッセージを書いたプレート付きのベンチ（ハマサポベンチ）を、健康みちづくりのルート上に設置します。

お気に入りの場所にハマサポベンチを設置したい！（健康みちづくり推進事業）



ハマサポベンチ
(神奈川区:水と緑豊かな安らぎのルート)



ハマサポベンチ
(旭区:帷子川の水源を訪ねる自然と歴史のルート)

(2) みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備

4億700万円 <4億2,500万円> (250万円)

関内・関外地区の回遊性向上のため、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路について、現状の車道空間の一部を転換する再整備により、安全で快適な歩行者空間の確保、自転車通行空間の確保を行います。

令和6年度から、みなと大通りの歩行者・自転車通行空間の確保に向けた道路工事に着手します。



みなと大通り再整備 事業区間

コラム⑱ みなと大通りの歩道再整備による賑わいの創出

魅力ある道路空間とするため、令和2年11月に車道を歩行空間に転換する大規模な社会実験を実施しました。その結果を踏まえ安全で快適な歩行者・自転車通行空間、休憩施設の整備など歩道上の滞在空間の確保を行い、開業を控える旧市庁舎街区活性化事業などと併せ関内駅周辺地区の賑わいと活力づくりを推進します。



令和2年11月の社会実験の状況



整備イメージ

(3) 市民協働による美化活動の推進 974万円 (981万円)

ハマロード・サポーター 974万円 (981万円)

自治会・町内会、企業等の団体による市道の清掃、美化活動を支援します。

- ・支援団体 589団体 (令和6年3月31日時点)
- ・支援内容 清掃用具、ごみ袋の支給等
- ・全体交流会 永年活動表彰、国土交通大臣表彰等



永楽町 ハマロード・サポーター
(南区)



能見台五丁目ハマロードサポーター
(金沢区)



かちだ連合ハマロード・サポーター
(都筑区)

<令和5年度 国土交通大臣表彰受賞団体>

コラム⑱ 「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」について

水辺愛護会及びハマロード・サポーターの交流の場として「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」を令和元年度から開催しています。全区の団体が一堂に会して、活動内容を共有するための事例発表や、永きにわたり活動いただいている団体等への表彰状授与、記念撮影を実施しています。5年度の表彰団体数は、50団体でした(令和5年10月開催)。

※水辺愛護会：河川や水辺施設の美化活動を行う地域や有志の方々により構成された団体
(水辺愛護会の事業所管(支援実施等)は、令和6年度から下水道河川局に移管)



市長からの表彰状授与



事例発表



記念撮影

コラム⑱ DX実現に向けた取組

現場市民サービスの向上のため、デジタル化の取組を進めています。

●タブレット端末活用による現場業務のペーパーレス・オンライン化を進めます！

土木事務所には多くの現場業務があり、現場の都度、必要な書類等を印刷、持参し対応を行っています。土木事務所の職員が現場にタブレット端末を携行することにより様々な業務の効率化を図ります。必要な資料は、タブレット端末で閲覧しペーパーレス化を図ります。

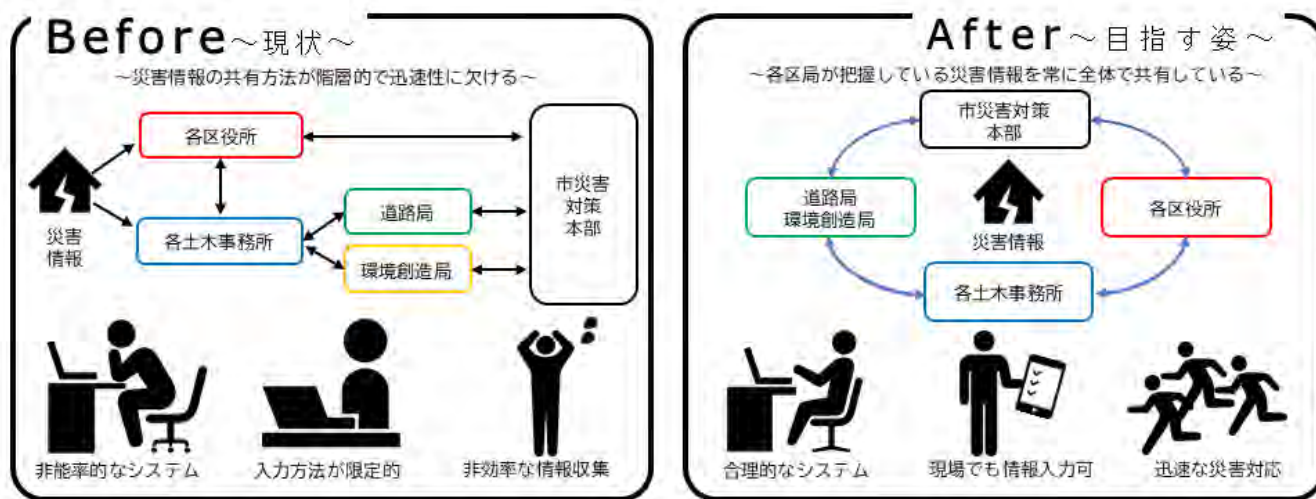
タブレット活用による業務効率化のイメージ



●土木防災情報システム改修と横浜市危機管理システムとの連携を進めます！

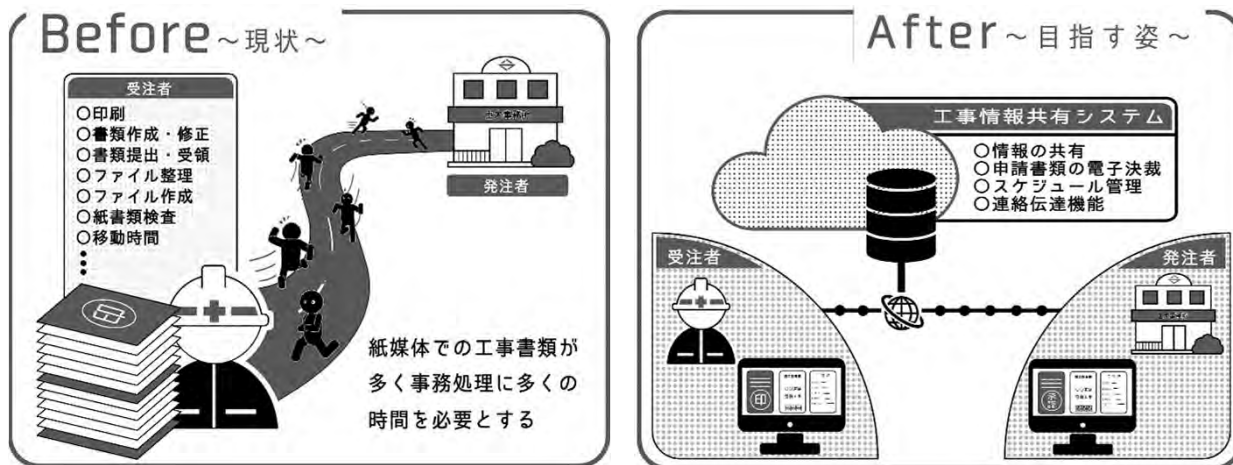
道路局と土木事務所が災害時に使用している「土木防災情報システム」は、システムの仕様が古く、他のシステムとの連携もないなど、改善が必要な状況です。

令和6年度末までに、本市が災害時に使用している「危機管理システム」と連携可能な、新たな土木防災情報システムを構築し、現場と関係区局の情報共有をクラウド上で行うことで、災害対応の円滑化・迅速化を図ります。



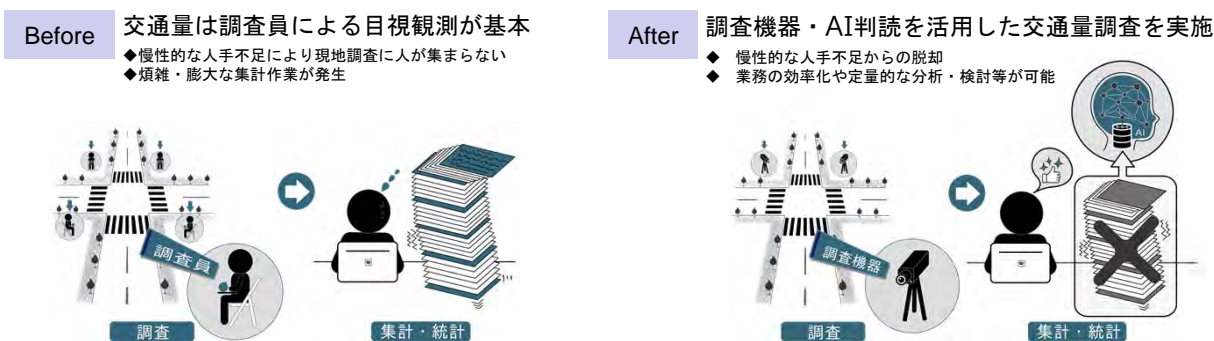
●土木工事の情報共有システムの利用を促進します！

情報共有システムを利用することで、工事書類の提出や受領等をWebで行うことが可能になります。時間のかかる紙媒体での事務処理が削減することで、業務の効率化を図ります。



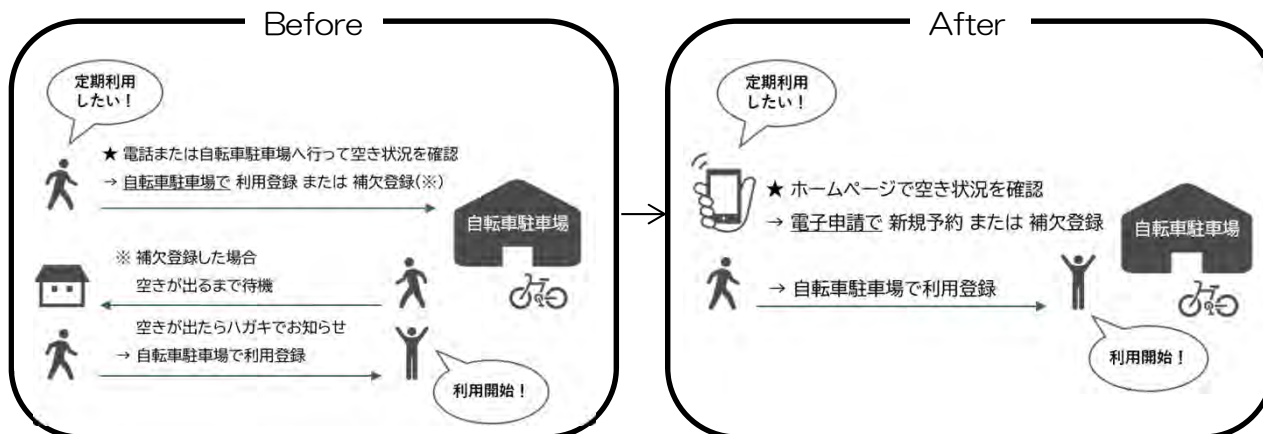
●交通量調査の効率化に向けて、ICT技術の活用を進めます！

交通量調査は、基本的に人手により観測していますが、慢性的な人手不足や煩雑な集計作業などが課題となっており、人手不足に左右されない持続可能な手法の確保や、業務の効率化などを目指し、ICT技術の活用を図ります。令和6年度は、民間提案による技術募集を行うなど、導入に向けた検討を進めます。



●市営自転車駐車場の定期利用申請の新規予約及び補欠登録のオンライン受付を開始します！

市営自転車駐車場の定期利用申請における新規予約及び補欠登録について、令和6年6月から「横浜市電子申請・届出システム」によるオンライン受付の本格実施を開始します。



4 財源確保の取組

(1) 高架下等有効活用事業

道路高架下・道路予定区域等の未利用地を駐車場などとして有効活用し、その収入を事業用地等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 1億円 (7,978万円)
- ・活用箇所数 36箇所



【高架下等有効活用事業】
南区二葉一丁目

(2) 広告事業

道路施設・道路空間を広告事業によって有効活用し、その収入をエレベーター等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 2,956万円 (3,203万円)
- ・JR桜木町駅前広場イベントスペースの運営
- ・みなとみらい21地区における広告フラッグ掲出
- ・駅自由通路などの道路施設における広告掲出



【広告事業】東戸塚駅

(3) 道路施設におけるネーミングライツ事業

道路施設に愛称を命名することができる権利を売却し、その収入を道路等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 404万円 (410万円)
- ・活用箇所数 7箇所



【ネーミングライツ事業】
Honda Cars 横浜三ツ沢歩道橋

(4) 道路事業予定地の利活用

事業に先行して取得した道路事業予定地について、工事着手までの間の利活用を図ることで、その収入を事業用地等の維持管理財源に充当します。

- ・歳入充当額 5,174万円 (5,062万円)
- ・活用箇所数 17箇所



【道路事業予定地の利活用】
泉区中田西二丁目

令和6年度 道路局予算案

令和6年度予算は令和5年度12月・2月補正の一部を含みます。
また、令和5年度予算は令和4年度2月補正の一部を含みます。

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増▲減額	増▲減率
一般会計	69,552,743	69,908,585	▲ 355,842	▲ 0.5%
12款 都市整備費	10,298	13,623	▲ 3,325	▲ 24.4%
1項 都市整備費	10,298	13,623	▲ 3,325	▲ 24.4%
2目 企画費	10,298	13,623	▲ 3,325	▲ 24.4%
13款 道路費	68,877,093	69,128,866	▲ 251,773	▲ 0.4%
1項 道路維持管理費	26,196,964	25,689,593	507,371	2.0%
1目 道路行政総務費	6,233,120	6,200,415	32,705	0.5%
2目 道路等管理費	3,260,970	3,201,302	59,668	1.9%
3目 道路等維持費	14,399,207	13,998,301	400,906	2.9%
4目 自転車政策推進費	2,303,667	2,289,575	14,092	0.6%
2項 道路整備費	42,680,129	43,439,273	▲ 759,144	▲ 1.7%
1目 道路特別整備費	15,085,815	16,019,260	▲ 933,445	▲ 5.8%
2目 街路整備費	23,593,129	22,696,890	896,239	3.9%
3目 高速道路等整備費	77,518	92,461	▲ 14,943	▲ 16.2%
4目 道路費負担金	3,923,667	4,630,662	▲ 706,995	▲ 15.3%
19款 諸支出金	665,352	766,096	▲ 100,744	▲ 13.2%
1項 特別会計繰出金	665,352	766,096	▲ 100,744	▲ 13.2%
11目 自動車駐車場事業費会計繰出金	115,255	236,959	▲ 121,704	▲ 51.4%
13目 公共事業用地費会計繰出金	550,097	529,137	20,960	4.0%

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増▲減額	増▲減率
特別会計 自動車駐車場事業費会計	259,428	350,799	▲ 91,371	▲ 26.0%
1款 自動車駐車場事業費	259,428	350,799	▲ 91,371	▲ 26.0%
1項 運営費	199,173	212,175	▲ 13,002	▲ 6.1%
1目 自動車駐車場運営費	199,173	212,175	▲ 13,002	▲ 6.1%
2項 公債費	55,255	133,624	▲ 78,369	▲ 58.6%
1目 元金	54,327	131,844	▲ 77,517	▲ 58.8%
2目 利子	922	1,762	▲ 840	▲ 47.7%
3目 公債諸費	6	18	▲ 12	▲ 66.7%
3項 予備費	5,000	5,000	0	0.0%
1目 予備費	5,000	5,000	0	0.0%

1		(13款1項1目) 道路行政総務費		道路行政全般にかかる諸経費の支出を行います。	
本年度		千円	6,233,120		1 職員人件費 5,902,643千円 (5,894,152) ・一般職 665人、再任用職員 47人
前年度		6,200,415			
差引		32,705			
本年度の財源	国・県 支出金		0		2 技術監理費 46,382千円 (33,673) ・労務・資材費調査委託費及び技術研修等にかかる経費
	使用料		171,199		
	諸収入等		3,050		3 総務管理費 19,371千円 (8,130) ・事務費、各種講習等受講費用等
	市債		0		
	一般財源		6,058,871		
				4 道水路等境界調査費 83,786千円 (83,786) ・道路及び水路等と民有地との境界を確定する経費	
				5 道路台帳整備費 180,938千円 (180,674) ・道路台帳整備のための測量・調査費等	

2		(13款1項2目) 道路等管理費		歩行者と車両の安全な交通を確保するため、道路の適切な管理を行います。	
本年度		千円	3,260,970		1 道路管理事業費 234,103千円 (248,426) ・道路占用・掘削許可、貸付地管理、道路原因者事故の賠償等
前年度		3,201,302			
差引		59,668			
本年度の財源	国・県 支出金		5,580		2 道路管理システム運用事業費 101,935千円 (102,061) ・道路管理システムの運用
	使用料		1,864,593		
	諸収入等		335,507		3 ハマロード・サポーター事業費 9,742千円 (9,812) ・ハマロード・サポーターの活動支援
	市債		43,000		
	一般財源		1,012,290		
				4 道路清掃費 960,199千円 (904,500) ・道路、駅前広場等の清掃	
				5 道路照明費 1,189,586千円 (1,133,086) ・道路照明灯の維持管理	
				6 エレベーター等管理費 547,518千円 (567,150) ・エレベーター・エスカレーター等の維持管理	
				7 共同溝管理費 178,096千円 (192,103) ・みなとみらい2 1及び港北ニュータウン共同溝の維持管理	
				8 自由通路管理費 36,909千円 (41,010) ・大船駅北口の自由通路の維持管理	
				9 高架下等有効活用事業費 2,882千円 (3,154) ・検討会運営費等	

3 (13款1項3目) 道路等維持費		道路の安全を維持するために道路の修繕を行うほか、街路樹の維持管理を行います。	
本年度	千円 13,399,207 <14,399,207>	1 道路修繕事業費	9,999,226千円 <10,999,226千円 > (10,890,073)
前年度	千円 12,998,301 <13,998,301>		・計画的な道路修繕 ・緊急を要する道路修繕
差引	400,906 <400,906>	2 私道対策事業費	55,000千円 (50,000)
本年度の財源	国・県支出金	10,000 <10,000>	・私道整備助成、私道整備
	使用料	5,106,231 <5,106,231>	3 街路樹管理事業費
	諸収入等	217,615 <217,615>	1,807,096千円 (1,757,096)
	市債	2,004,000 <2,004,000>	・街路樹及び植樹帯の維持管理 ・街路樹点検 ・街路樹保全のための改良工事
	一般財源	6,061,361 <7,061,361>	4 公道移管測量助成費
・<>は12月補正の一部を含む ・前年度予算の内訳は2月補正の一部を含む			32,400千円 (36,000)
		5 認定路線管理費	15,480千円 (13,240)
			・議案参考図作成委託費等
		6 交通安全対策事業費	965,005千円 (953,548)
			・防護柵、区画線、あんしんカラーベルト、誘導用ブロック等 交通安全施設の維持・補修や整備 ・交通安全の周知、啓発及び教育
		7 子どもの通学路交通安全対策事業費	525,000千円 (298,344)
			・交通安全推進校選定地区における防護柵、区画線、ハンプ、 誘導用ブロック等、交通安全施設の維持・補修や整備 ・令和5年度対策箇所における効果検証

4 (13款1項4目) 自転車政策推進費		「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、自転車利用のルール・マナーの周知、駐輪環境の向上及び放置防止対策、自転車の活用に向けた取組などの自転車施策を総合的に進めます。	
本年度	千円 2,303,667	1 放置自転車等移動・保管事業費	374,890千円 (373,140)
前年度	2,289,575		・駅周辺の放置禁止区域に放置された自転車の移動等 ・横浜市内鉄道駅周辺放置実態調査 ・各区における自転車マナーアップ監視員による啓発
差引	14,092	2 有料自転車駐車場運営事業費	1,846,178千円 (1,846,178)
本年度の財源	国・県支出金	0	・市内240箇所、約10万台の有料自転車駐車場の運営 ・建物式有料自転車駐車場の補修等
	使用料	2,261,316	3 自転車活用推進計画事業費
	諸収入等	5,411	47,599千円 (33,457)
	市債	0	・自転車活用推進計画に掲げた施策の推進 ・広域シェアサイクル事業の展開に向けた社会実験の実施等
	一般財源	36,940	※ 横浜都心部コミュニティサイクル事業
※都市整備局からの移管事業 (予算計上科目：12款1項2目)			10,298千円 (13,623)
		4 民営施設整備助成費	9,000千円 (10,000)
		5 自転車駐車場等整備費	26,000千円 (26,800)

5		(13款2項1目) 道路特別整備費		
本年度		千円 13,927,565 <15,085,815>	<p>幹線道路や歩道、電線共同溝の整備、踏切安全対策やバリアフリーの推進、橋梁の地震対策及び点検や老朽化対策などを実施します。</p> <p>1 幹線道路の整備</p> <p>(1) 都市計画道路の整備 2,802,463千円 (3,471,400) <2,960,713千円></p> <p>(2) 国道の整備 186,400千円 (643,737)</p> <p>2 地域の道路整備と交通施策</p> <p>(1) 道路改良の推進 1,502,649千円 (1,309,499)</p> <p>(2) 踏切安全対策の推進 521,600千円 (441,600)</p> <p>(3) バリアフリーの推進 503,267千円 (155,630)</p> <p>(4) 戸塚駅周辺の交通混雑緩和 15,000千円 (23,604)</p> <p>(5) 健康みちづくりの推進 58,224千円 (55,706)</p> <p>(6) 無電柱化の推進 1,226,778千円 (1,130,304) <1,393,778千円></p> <p>(7) 自転車通行空間の整備 71,000千円 (106,000)</p> <p>(8) 米軍施設返還跡地関連道路の検討 15,000千円 (20,000)</p> <p>(9) 鶴見川中下流域の橋梁新設 120,500千円 (1,230,500) <330,500千円></p> <p>3 道路等の維持・管理</p> <p>(1) 道路がけの防災対策 424,800千円 (124,800)</p> <p>(2) エレベーター、案内標識等の整備 271,900千円 (240,400)</p> <p>(3) 歩道橋の耐震対策・長寿命化 548,580千円 (880,580) <971,580千円></p> <p>(4) 路面下空洞調査 30,000千円 (30,000)</p> <p>4 橋梁・トンネル等の維持・管理</p> <p>(1) 橋梁の地震・老朽化対策 5,212,313千円 (5,777,213) <5,412,313千円></p> <p>(2) トンネル等の老朽化対策 417,091千円 (378,287)</p>	
前年度		15,764,231 <16,019,260>		
差引		▲ 1,836,666 <▲933,445>		
本年度の財源	国・県 支出金	6,132,856 <6,704,393>		
	使用料	0 0		
	諸収入等	620,593 <720,593>		
	市債	4,866,000 <5,350,000>		
	一般財源	2,308,116 <2,310,829>		
<p>・<>は2月補正の一部を含む</p> <p>・前年度予算の内訳は2月補正の一部を含む</p>				

6		(13款2項2目) 街路整備費		
本年度		千円 23,128,129 <23,593,129>	<p>都市計画道路の整備等を実施します。</p> <p>1 高速道路の整備 13,060,000千円 (13,284,600)</p> <p>(1) 横浜北西線(立替施行に伴う後年度支払い)</p> <p>(2) 横浜環状南線 関連街路</p> <p>2 幹線道路の整備 9,661,129千円 (9,409,790) <10,108,129千円></p> <p>(1) 都市計画道路の整備 6,451,129千円 (5,488,790) <6,898,129千円></p> <p>(2) 鶴ヶ峰連続立体交差事業 3,210,000千円 (3,921,000)</p> <p>3 みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路再整備 407,000千円 (2,500) <425,000千円></p>	
前年度		22,696,890 <22,696,890>		
差引		431,239 <896,239>		
本年度の財源	国・県 支出金	5,781,144 <6,035,994>		
	使用料			
	諸収入等	2,481,159 <2,481,159>		
	市債	4,883,000 <5,092,000>		
	一般財源	9,982,826 <9,983,976>		
<p>・<>は2月補正の一部を含む</p> <p>・前年度予算の内訳は2月補正の一部を含む</p>				

7		(13款2項3目) 高速道路等整備費	
本年度		千円	77,518
前年度			92,461
差引			▲ 14,943
本年度の財源	国・県 支出金		0
	使用料		0
	諸収入等		102,263
	市債		0
	一般財源		▲ 24,745

市民生活の利便性の向上、経済活動の活性化に向け、高速道路ネットワーク整備を積極的に進めるとともに、高速道路に関する道路の整備等を進めます。
横浜環状道路の南線及び横浜湘南道路については関連街路を含め引き続き整備を進めます。

1 横浜環状南線関連街路整備事業費 3,700千円 (4,111)

2 高速道路調査事務費等 73,818千円 (88,350)

8		(13款2項4目) 道路費負担金	
本年度		千円	3,923,667
前年度			4,630,662
差引			▲ 706,995
本年度の財源	国・県 支出金		102,000
	使用料		0
	諸収入等		0
	市債		3,821,000
	一般財源		667

国直轄事業（国道）に対して、道路法にもとづき負担金を支出します。

1 国道468号横浜環状南線及び横浜湘南道路 3,074,000千円 (3,595,333)
・首都圏中央連絡自動車道等の改築
(幹線道路ネットワーク整備)

2 国道16号電線共同溝の整備 など 849,667千円 (1,035,329)

11	(19款) 特別会計繰出金		自動車駐車場事業費会計、公共事業用地費会計及び生活交通バス路線維持支援事業に繰り出します。
	本年度	千円 665,352	
	前年度	766,096	
	差引	▲ 100,744	
本年度の財源	国・県支出金	0	1 自動車駐車場事業費会計繰出金 115,255千円 (236,959)
	使用料	0	・自動車駐車場事業費会計への繰出金
	諸収入等	0	2 公共事業用地費会計繰出金 550,097千円 (529,137)
	市債	0	・都市開発資金の償還のための公共事業用地費会計への繰出金
	一般財源	665,352	

12	(特別会計) 自動車駐車場事業費会計		安全で円滑な道路交通の確保のため、路上駐車対策として、6箇所の市営地下駐車場の管理運営を行います。
	本年度	千円 259,428	
	前年度	350,799	
	差引	▲ 91,371	
本年度の財源	国・県支出金	0	1 自動車駐車場運営費 199,173千円 (212,175)
	指定管理者収入	89,597	・福富町西公園地下駐車場 ・ポートサイド地下駐車場 ・馬車道地下駐車場 ・山下町地下駐車場 ・日本大通り地下駐車場 ・伊勢佐木長者町地下駐車場
	諸収入等	54,576	2 公債費 55,255千円 (133,624)
	市債	0	3 予備費 5,000千円 (5,000)
	一般会計繰入金	115,255	

債務負担行為

事項	限度額	令和5年度末までの 支出見込額		令和6年度以降の 支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国県支出金	市債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
末吉橋架替工事請負契約の締結に係る 予算外義務負担	6,200,000	令和元年度から 令和5年度まで	1,810,649	令和6年度	918,400	197,560	161,000	559,200	640	
				令和7年度から 令和10年度まで	3,470,951	910,512	744,000	1,815,475	964	
環状3号線(杉田港南台地区)電線共同 溝の整備及び維持管理等の実施に係る 予算外義務負担	3,400,000	令和5年度	37,994	令和6年度	279,388	279,388	—	—	—	
				令和7年度から 令和22年度まで	3,002,618	1,262,618	—	—	1,740,000	
都市計画道路桜木東戸塚線(平戸地 区)トンネル工事請負契約の締結に係る 予算外義務負担	10,000,000		—	令和6年度	1,100,000	605,000	495,000	—	—	
				令和7年度から 令和13年度まで	8,900,000	4,895,000	4,005,000	—	—	
(新規) 道水路等境界調査業務委託契約	64,000		平準化債務:8,715 ゼロ市債務:54,850	—	令和7年度	64,000	—	—	3,000	61,000
(新規) 道路用地管理工事請負契約	14,000		平準化債務:14,000	—	令和7年度	14,000	—	—	—	14,000
(新規) 道路修繕工事請負契約等	2,600,000		平準化債務:1,176,000 ゼロ市債務:1,350,000	—	令和7年度	2,600,000	—	—	—	2,600,000
(新規) 交通安全施設等整備及び補修工事請負 契約	380,000		ゼロ市債務:375,000	—	令和7年度	380,000	—	—	—	380,000
(新規) 橋梁補修工事請負契約	30,000		ゼロ市債務:30,000	—	令和7年度	30,000	—	—	—	30,000
(新規) 末吉橋架替上部工事請負契約	1,300,000		—	令和7年度から 令和9年度まで	1,300,000	357,501	291,000	650,000	1,499	
(新規) 都市計画道路用地管理工事請負契約	79,000		ゼロ市債務:79,000	—	令和7年度	79,000	—	—	—	79,000
(新規) 都市計画道路横浜逗子線(釜利谷六浦 地区)トンネル工事請負契約	6,000,000		—	令和7年度から 令和11年度まで	6,000,000	3,300,000	2,700,000	—	—	

